

特集 人権を考える

～考えようあなたの人権 私の人権～

特集 人権を考える

考えようあなたの人権 私の人権

「人権について考えてみましょう」と言われると「そんなこと言われても…」と何か特別なもののようには思いませんが、何も「人権」は特別なものではありません。

人権（じんけん）とは、誰もが生まれながらにして持っている権利で、人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的権利です。

「人権の世紀」といわれる21世紀を迎え、人権の尊重が国際的な潮流として大きな高まりを見せています。私たちは、誰もがかけがえのない人間として尊重される、差別のない明るく住みよい社会の実現をのぞんでいます。

ところが、私たちの身のまわりには、幸せを求め豊かな生活をめざして生きたいという願いが、さまざまな偏見や不合理な理由などによって不当に侵されているという事実があり、現実には、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、感染症患者等、ハンセン病問題、犯罪や非行を犯した人など、さまざまな差別や人権問題があります。

私たちは、さまざまな人権問題を正しく理解するとともに、一人ひとりが大切にされる住みよい社会の実現をめざして努力していくことが必要です。

子どもの人権

学校などでは陰湿な「いじめ」が発生したり、家庭では親による子どもへの「虐待」が増加するなど、子どもの人権を著しく侵害する行為が起きている。

子どもの人権を守るためには子どもが子どもとして「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」などが保障されなければなりません。そのためには、誰もが子どもの人権を大切にできる環境づくりを進めていく必要があります。

高齢者の人権

高齢化社会といわれる中、年齢を理由に家庭や社会の中で高齢者が疎外されたり、介護を必要とする高齢者に対する身体的・心理的虐待、財産を本人に無断で家族が処分するなど、さまざまな問題があります。

バリアフリーを進め、三世交代交流活動などの世代間の相互理解と交流を促進することにより、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てることも、高齢者の持つ優れた知識や経験などを生かして社会参加してもらうことも大切です。

高齢者になることは、誰も避けることはできません。高齢者の人権を大切にすることは、決して他人ごとでなく、私たち一人ひとりの問題として考えていくことが大切です。

障害者の人権

障害のある人の社会参加と自立を実現するために「障害者とともに生きる」という社会の意識づくりが大切です。障害者は、障害のない人と違った特別の存在ではありません。社会全体で障害者の自立を推進し、社会参加と生きがいづくりを一層進めていく必要があります。

外国人の人権

日本人は、異なる文化や生活習慣、言語を持つ人々とのつきあいが苦手といわれます。また、一部の外国人がトラブルを起こすと、すべての外国人に対して不当な扱いをすることもあります。しかし、人権には何の差もないです。同じ一人の人間として尊重されることはあたりまえのことです。

国籍や民族、人種を超えてお互いの文化や価値観を認め共存していくという国際化時代にふさわしい人権意識を育てていくことが求められています。

同和問題

同和問題は、国や地方公共団体に於いて諸施策を総合的・計画的に実施してきた結果、実態的差別的解消については大きく前進しました。また、教育、啓発活動が行われてきたことにより、同和問題に対する理解

「基本的権利」とは

「幸せに生きる権利」です。私たち誰もが「幸せに暮らしたい」、「人間らしく生きたい」と願っています。そのために、

- ・自由にもが言える
 - ・互いの合意で自由に結婚ができる
 - ・教育を平等に受けられる
 - ・自由に職業が選べる
 - ・健康で文化的な生活が送れる
- などが重要です。これらの権利を総称して「基本的権利」といいます。つまり、全ての人が「幸せに生きる権利」で、非常に大切なものです。

人権尊重は日常生活で

私たちの日常には、家庭や地域、職場や学校など、さまざまな生活の場面があり、それぞれの場面に合った判断基準があります。それぞれの場面で基本的権利の尊重が最優先されるようになれば、人権が私たちの

も深まってきており、成果は着実に進展しています。

本市でも、人権尊重の社会の実現をめざし、差別のない明るく住みよいまちづくりを進めるために啓発や研修を進めています。私たちも、因習や偏見、世間体などに縛られることなく、人権という視点から解決への取り組みを積極的に進めていく必要があります。

さまざまな人権問題

そのほかにも、アイヌの人々、エイズやハンセン病などの感染症にかかった人、罪や非行を犯した人やその家族に対する偏見や差別、世界には人種差別や難民の増加など、さまざまな人権問題があります。

また近年、IT社会の到来に伴い、インターネット上で人権侵害になりかねない行為が多発しており、新たな課題となっています。これは、不特定多数の人々に匿名で大量の情報発信ができるというインターネットの特性を利用したもので、たとえば、無責任な他人への誹謗・中傷や、プライバシー侵害などがあります。インターネットを利用するにあたっては、IT社会にふさわしい正しい人権感覚が問われています。

人が人らしく生きるためにという視点から日常生活を見まわしてみてください。

日常生活の中に「文化」として定着し、一人ひとりが大切にされる住みよい社会が実現するのではないでしょうか。

女性の権利

「男は仕事、女は家事・育児」という言葉を聞いたことはありませんか。まだまだ私たちの日常生活の中には、女性に対する差別的な考えが残っています。

賃金や労働条件などの雇用上の差別、そして近年大きな社会問題となっている「セクシュアル・ハラスメント」や「ドメスティック・バイオレンス」など女性の権利が著しく侵害されていることがあります。このような性による差別を解消して、本当に男女同権・平等の社会を築いていくために、男女共同参画社会への取り組みが進められています。男女がお互いに良きパートナーとして尊重しあうことが大切です。

山口県人権推進指針

「県民一人ひとりの人権が尊重された、心豊かな地域社会をめざして」

基本理念

山口県民すべてが一生の間、家庭、地域、職場、学校、施設、その他あらゆる場において、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を共に営むことができるよう、一人ひとりがかけがえのない尊いいのち（生命）の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、総合的に人権に関する取り組みを推進します。

キーワード

基本理念に基づいたさまざまな取り組みを進めるため「いのち（生命）」「じゆん（自由）」「びよんじゆん（平等）」「きよつせい（共生）」をキーワードとして諸施策を推進します。

いのち（生命）

だれもが、かけがえのない「いのち」を大切にできる地域社会の創造をめざします。

じゆん（自由）

だれもが、他人を害することなく、自由で自立した生活の出来る地域社会の創造をめざします。

びよんじゆん（平等）

だれもが、社会の一員として等しく参加・参画できる地域社会の創造をめざします。

きよつせい（共生）

だれもが、多様な文化や価値観、個性を尊重し、共に暮らせる地域社会の創造をめざします。

特集 人権を考える

～考えようあなたの人権 私の人権～

今年は、こんな人権教育を実施しました

長門市では、長門市人権教育推進委員会を中心として、人権問題を市民的課題として解決するため、すべての市民に対して人権についての正しい認識を広げ、人権問題の完全解消をめざし、さまざまな人権教育を実施しています。

長門市人権教育推進委員会

長門市人権教育推進委員会は25人の委員で構成され、「すべての人々の人権が尊重された社会」の実現をめざし、市民一人ひとりが人権尊重の理念について正しく理解するとともに、日常生活でも人権への配慮がその態度や行動に表れるような人権感覚や人権の大切さに気づく感性を育成することを目的に人権教育を推進しています。

人権教育セミナー

長門市人権教育推進委員会では、市教育委員会と共催で「人権教育セミナー」を開催しました。
このセミナーは、人権問題への理解と認識を深め、さらに人権問題の解決を自らの課題として受け止め、人権尊重の生き方を職場や地域に広めることをめざして実施するもので、7月に1回、8月に2回さまざまな人権問題をテーマにした講座を開催しました。また、12月3日(日)には、

日置農村環境改善センターで4回目のセミナーを開催します。
第1回人権教育セミナー
「私らしく生きる」

●とき 7月27日
●ところ 三隅保健センター
●参加者 89人
福岡市在住の池田良子さんの講演会を行いました。
現代社会の問題として、育児休業、少子化、児童虐待の背景や性差別に関することなどに触れながら、受講者参加型の講演をしていただきました。池田さんは、年間200あまりの講演を通して、人権の視点から家庭生活、地域活動など日常生活の中の男女平等社会の実現を目指しています。



第1回人権教育セミナー

いお話でもよかったです。男女が対等な関係を築けるように配慮していきたい。

第2回人権教育セミナー

「ともに働く」
●とき 8月9日
●ところ ラポールゆや
●参加者 98人
宇部市在住の有田信次郎さんの講演会を行いました。
「障害者は、不自由はあるが不幸ではない。ハンディが有ることで生きにくい社会こそ不幸である。」宇部興産へ入社後、世界を駆け巡る技術者人生から、平成13年宇部興産特例子会社リベルタス興産の社長に就任。



第2回人権教育セミナー

【参加者アンケートから】
・人が人として生きるためには、お互いを思いやるのが何より大切なことであると思う。言葉では「共に」とか「思いやり」とかよく口にしているが、言葉の上だけにどまっていると感じることが多い。そして、それが現実であることが当然として受け入れている。しかし、今日の講演を聴いて、現実にはできることであつたと感動しました。

第3回人権教育セミナー

フィルムフォーラム
「ソート・サワサワ」
●とき 8月18日
●ところ 長門中央公民館
●参加者 67人
外国人問題に関する映画を題材に小グループで討論会をしました。
●映画のあらすじ
タンザニア生まれの陽気で明るい性格の小林フィデアさん。青年海外協力隊員だった一成さんと出会い、結婚、長野県の三水村で暮らし始めて7年。一緒に生活する中で受け入れていった人々と、一方で外国出身ということだけでフィデアさんを排除した人々。「シーシー・ソート・サワサワ」：私たちみな同じ。みないっしょ。」フィデアさんは、私たち日本人へ、そしてこの世のすべての人々へ、願いを込めてこう語る…



第3回人権教育セミナー

わからないが、世代によって人権感覚が随分ちがうなと思った。自分ができるような問題場面に出会う時、今日の感覚は忘れないようにしたい。

長門市人権フェスティバル

人権にかかわる問題への理解と認識を深め、人権尊重の生き方を広めていくことをめざして「長門市人権フェスティバル」を開催しました。
●とき 8月27日
●ところ ルネッサながと
●参加者 850名
超ベストセラー「バカの壁」の著者養老孟司さんを講師に迎え、「ヒトの見方」と題した講演会を行いました。養老節といわれる独特の語り口でさまざまな人権問題をわかりやすくお話いただきました。また、市内で活躍中のシンガーソングライター重村綾二さんも、若者の視線から見た人権問題を等身大の歌にして届けられました。



養老孟司さんによる講演会

【参加者アンケートから】
・重村さんの心洗われる歌声にはじまり、すばらしいフェスティバルでした。養老さんの講演を聞いて、私たち大人が責任を持って地域社会で過ごしていくことの大切さを感じました。
「ヒトの見方」の違いを日頃気づかない視点から、何通りもあると感じました。

人権擁護委員

人権擁護委員は、市民の中から広く社会の実状に通じ人権の擁護に理解のある人を市長が推薦し、法務大臣が委嘱します。
委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなく正しいよう解決の手助けをします。
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

【長門市人権擁護委員】

- 長門地区担当
 - 西本美智子 (俄山大羽山区)
 - 山根 武志 (西深川板持4区)
 - 松浦 静信 (仙崎鍛冶屋町区)
- 三隅地区担当
 - 山田 孝亮 (三隅中生島)
 - 沖村 清美 (三隅中小島)
- 日置地区担当
 - 三輪 久榮 (日置上黄波戸)
 - 上野 政昭 (日置中北山)
- 油谷地区担当
 - 加茂 善成 (油谷向津具上白木)
 - 殖木 孝也 (油谷新別名大迫)

人権相談

- さまざまな人権に関する相談
 - 山口地方事務局・人権擁護課
 - TEL 0833-9222-2295
 - 山口地方事務局・秋支局
 - TEL 08338-2210478
- 子どもの人権相談
 - 山口地方事務局人権擁護課内
 - TEL 0833-9220-1234
- 女性の権利相談
 - (山口地方事務局人権擁護課内)
 - TEL 0833-9220-1311
- 市民相談
 - 長門市役所・市民課・市民相談室
 - TEL 23-1229